

〈報告〉

外国人スポーツ留学生の日本の大学への受け入れの現状と課題 ～ラグビー選手に着目して～

松元 秀雄*・高橋 直人**

Current status and issues regarding college admission of foreign student athletes:
In case of rugby football

Hideo MATSUMOTO* and Naoto TAKAHASHI**

Key words: foreign student-athletes, rugby football, Japanese college admission

1. はじめに

1.1. 研究の背景

わが国の外国人留学生の数は近年、急激な増加を示している。1985年に外国人留学生の総数は、15,009人であったものが、1995年には53,847人、2005年には121,812人と20年間に10倍近く増加している。また2000年から2003年の3年間の年平均伸び率は19.6%と近年の外国人留学生の急激な増加が見られる(図1参照)¹⁸⁾。

現在、全世界で学んでいる留学生は270万人を超えているといわれており、中でもアメリカ、ドイツ、イギリス、フランスなどの先進国では『頭脳流入』とも言える多くの留学生を受け入れている。日本においても、表1に示されるように留学生数は着実に増加したが、高等教育機関在学者数に対する留学生受け入れ数の割合は3.3%と国際的にはまだ十分な水準ではない現状にある(「我が国の留学生制度の概要」2007, p. 4)¹⁵⁾。特に、高等教育への正規

の学生や大学院生は少なく、就労の隠れ蓑としての日本語学校の生徒や短期入学者が過半数を占めているのが、日本の現状である。

こうした中、福田内閣の目玉施策のひとつとして、突如「留学生30万人計画骨子」が2008年7月末に発表され、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す」こととなった。

しかしながら、奨学金や宿舎の確保等の大学側の受け入れ環境づくりは対応ができておらず、留学生に対する生活や学業面等での支援、教育の質が懸念されている。ちなみに、体育・スポーツ関係の留学生の比率も低い状況であるが、ラグビー日本代表に選ばれている外国人留学生選手が傷害事件(毎日新聞2005年5月11日)を起こし、社会の注目を集めるなど、外国人留学生選手に対する大学側の支援や教育体制が問われている。

大学のグローバル化が進んでいるのにもかかわらず、外国人留学生に関する研究は少なく、特に外国人留学生スポーツ選手に関する研究はほとんど行われていない。したがって、外国人留学生選手に対す

* 順天堂大学スポーツ健康科学部

School of Health and Sports Science, Juntendo University

** 株式会社 エスエスケー営業部

SSK Corporation Sales division

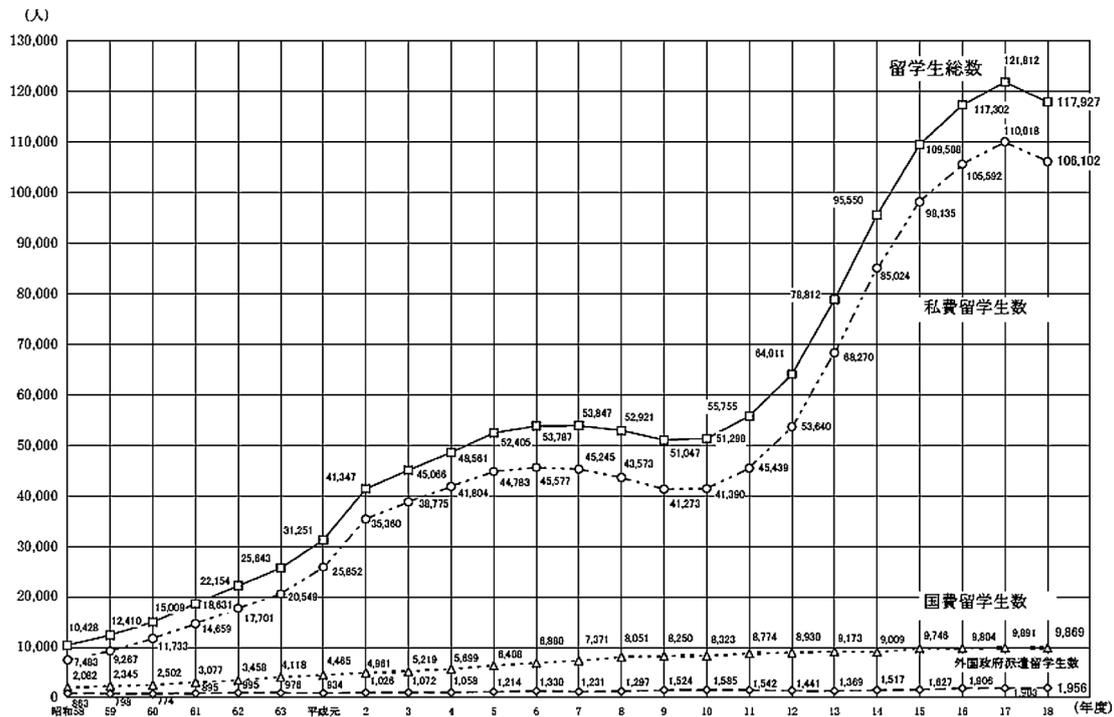


図1 留学生数の推移 (日本学生支援機構「留学生受入れの概況2007」)

表1 主要国における受け入れの状況

区分	国名	アメリカ合衆国	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日本
高等教育機関在学者 (人)		9,010 (15,312)	1,386	1,799	2,175	945	3,656
留学生(受入れ)数 (人)		565,039 (2004年)	3,443,356 (2004年)	246,334 (2004年)	255,589 (2004年)	228,555 (2004年)	121,812 (2005年)
国費外国人留学生数 (人)		3,361 (2004年)	6,245 (2004年)	5,195 (2003年)	10,938 (2004年)	3,108 (2004年)	9,891 (2005年)
留学生(受入れ)数 高等教育機関在学者数	(人)	6.3	24.8	13.7	11.2	24.1	3.3

(文部科学省「我が国の留学生制度の概要2007」¹⁵⁾より筆者作成)

る大学の受け入れの実態を明らかにすることが、日本の競技力向上と大学教育における国際化にとって有意義なものと考え、本研究に着手した。

1.2. 研究目的

外国人スポーツ留学生選手に対する大学の受け入れの実態を明らかにし、今後の大学スポーツの国際化についての基礎資料とする。

1.3. スポーツ越境・スポーツ留学に関する先行研究

1.3.1. スポーツのグローバル化

スポーツのグローバル化の研究は近年数多く報告されている。海外で注目されたのは1990年代の前半からである。スポーツ選手の越境は、米国のNCAAにおいて陸上競技やサッカーなどの種目で1960年代から始まった。留学生を幅広く受け入れる

米国の大学には、アフリカの長距離選手やヨーロッパのサッカー選手がスポーツ留学生 (Foreign Student-Athletes) という形でスポーツ奨学金を受け取りながら勉学を続けていた。しかし、1990年代からは米国一国に集中していた状況からヨーロッパやアジアにおいてもスポーツの越境選手が見られるようになってきた。

スポーツのグローバリゼーション研究の第一人者である Maguire (1996)¹⁰⁾は、カナダのアイスホッケー選手の英国への越境や、Maguire and Stead (1996)¹¹⁾は英国へのクリケット選手の越境、米国のプロバスケットボール選手の英国への越境 (Falcous and Maguire, 2005)³⁾などに焦点を当て、選手の越境移籍の動機や越境選手とホスト国との触れ合い、選手の帰属意識、アイデンティティの変化などを明らかにしている。日本人選手に焦点を当てた研究としては、Nakamura (2005)¹⁷⁾が大リーガーとなったイチロー選手を対象として日本と米国における国民意識とグローバル化の関連を説明している。

日本におけるスポーツのグローバリゼーション研究では、千葉・海老原 (1999)¹⁾が日本に帰化したブラジル人のサッカー選手やカナダ人のアイスホッケー選手に焦点を当て、メディアを通して伝えられるメッセージを「シークレット・メッセージ」と定義して、帰化選手が日本代表として活躍することを肯定する世論形成をしていることを批判している。

1.3.2. スポーツ特待生

木下 (1975)⁷⁾は、日本の私立大学におけるスポーツ特待生の生まれるまでの沿革と現状を述べている。米国のスポーツ奨学生に当たるスポーツ特待生は、入学前からのスカウト、OB らによる入部の働きかけ、推薦入学者の運動部への割当などの「入学時における優待」や、大学内規での在学中の優秀選手への育英資金の給与、授業料免除等といった「経済的優遇」がなされていることを報告している。他に、グラウンドの使用は運動部優先、授業よりも部活動優先が常識となっている現状、授業に出席していないのに単位を取得できるといった「部活動のための便宜供与」、また「運動部員に対する寛大さ」

や「就職に関する優遇」などの問題点も指摘し、私立大学におけるスポーツ特待生の現状を通してアマチュア・スポーツにおける大学運動部の現状と問題点を明らかにしている。

1.3.3. スポーツ留学生選手に関する研究

2006年の甲子園大会から日本人のスポーツ留学生が社会的な脚光を浴びたが、スポーツ留学に関する研究は福田 (1982)⁴⁾や宗田 (2005)²²⁾しか見あたらない。留学大国の米国では、スポーツ留学生に着目した研究は進められているが日本では殆ど行われていないのが現状である。福田 (1982)⁴⁾は、甲子園の選抜大会に出場したチームを対象として県外からの留学生の動向、中学野球部員、高校野球部監督などの意識調査を実施し、スポーツ留学生がもたらす問題として、①学業がネグレクトされている、②高校野球が経営の手段化している、③選手の勧誘等に金銭の授受が行われている等を指摘している。これに対して、宗田 (2005)²²⁾は、関東学生サッカーリーグに在籍する1部と2部の大学選手 (N=620) に対して中学から高校への県外留学の実態とサッカー留学経験がもたらす学業意識や競技力に対する影響を調査した。質問紙法の調査結果からサッカー留学の経験が選手の学業意識やプロ志向等には影響を与えていないと宗田は報告している。

外国人スポーツ留学生に関する研究としては、卒業論文レベルであるが松本 (1989)¹³⁾が実証研究を行っている。松本は、外国人留学生選手の特性、留学形式と入学形式、日本語、競技レベルと部活動、学業成績、日常生活、経済状態という7つの側面に焦点を当て、学生生活とスポーツ活動の実態について報告している。この調査結果を紹介すると下記のようなになる。

① 日本語の学習頻度と理解度が低い。大学入学前はほとんどの者に日本語学習歴があるが、実際に大学入学後の日本語学習は「特別していない」とする回答者が多い傾向が見られた。また実際に大学の講義を受け、内容を理解する能力が十分であるとはいえない者が多かった。

② 運動部活動中心の生活になっている。大学の

運動部の練習量は、競技種目によっても異なるが1日平均3時間以上が62%、また1週間平均6日以上が68%と多く、部活動中心の生活である。日本の大学で学問を学ぶことや友人との交流を持つことなどが少ない。

③ 経済的側面は2極化している。奨学金だけで生活が賄え学校側の配慮が見られる特待生と、アルバイトをしながら生計をたてている苦学生の両方のケースが見られた。

以上の結果から今後の課題として、まず外国人スポーツ留学生を含む留学生への日本語教育機会の充実をはかり、経済的な援助のみではなく、それぞれにあった学習面での指導体制を整える必要がある。また、彼らの日常生活においても、部活動以外の他の分野での積極的な活動が行えるような配慮が必要であると松本は強調している。

2. 研究方法

2.1. 用語の定義

2.1.1. 外国人留学生

外国人留学生とは、日本の大学院、大学、専門学校等の高等教育機関に、教育を受けるものとして入国し、在学する外国籍学生のことを言う。

2.1.2. スポーツ留学生

スポーツ留学生とは、スポーツ選手としての留学、または競技力向上や、そのための練習活動を行うことを主目的として、日本に滞在している外国籍留学生とする。

2.2. 調査対象者の抽出

本研究においては、外国人スポーツ留学生が実際にどのくらい存在するのか不明なため、まず外国人スポーツ留学生の確認及び調査対象者の抽出を行った。具体的には、ラグビー関係の雑誌等の文献、各競技団体、各大学のホームページにより外国人スポーツ留学生の検索を行った。そして、関東ラグビーフットボール協会に電話で外国人留学生選手の存在を尋ねたところ25名のスポーツ留学生が存在することが明らかになった。ちなみに、ラグビーを含み11種目のスポーツ団体のうち7団体から回答が寄

せられ、サッカー(6人)、アメリカンフットボール(1名)、バレーボール(2名)、バスケットボール(8名)、卓球(2名)、陸上(2名)の計21名の外国人留学生選手が関東圏内の大学に在籍して活躍していることも明らかになった。

2.3. 調査方法

松本の「スポーツ留学生に関する研究」(1989)¹³⁾の質問項目を基にした質問紙を用いてJ大学のスポーツ留学生を対象に予備調査を実施した。質問項目数と質問順序等を修正後、調査協力の承諾を得ることのできた6大学に在籍する21名の外国人留学生選手に対して、所属大学への訪問面接調査法を用いて資料を収集した(表2参照)。なお、言語の違いによる言葉の問題が発生する恐れが予想されたために、調査の仲介者として調査対象者が所属している部の関係者(コーチ、主務など)に通訳の協力を依頼した。さらに在籍年数が長く、日本語能力が高い外国人留学生選手にも協力を依頼した。そして本研究への協力に対してスポーツ留学生及び当該運動部関係者の個人情報保護を遵守することを口頭で約束した。具体的には、大学名と選手名をすべて匿名として記述することとした。

2.4. 調査期間と調査内容

訪問面接は、2007年10月29日～11月14日であった。秋の公式戦のシーズン中であったので、練習の休養日や練習後の都合のよい日と時間帯を6大学の部活動の関係者と調整して共同研究者が面接を行った。調査の手順は図2に示した。質問項目と回答方法は松本の「スポーツ留学生に関する研究」(1989)¹³⁾や文部科学省のHP、日本学生支援機構のHPよりデータ収集を行い、質問項目を絞り込んだ(表3参照)。

調査内容は、外国人留学生選手の特性、留学形式と入学形式、経済状態、学業、競技レベルと部活動、支援体制の7つの要因群によって構成された質問票を作成した。大学の支援体制の充実度について、経済的援助、住居の提供、アルバイト情報の提供、カウンセリング、日本での就職情報の提供、日本語教育、チューター、帰国後の支援、図書整備

表2 外国人留学生選手リスト

選手名*	国籍**	年齢	学年
A	A 国	19	1
B	B 国	22	3
C	C 国	23	4
D	D 国	24	2
E	E 国	21	1
F	F 国	20	1
G	G 国	20	1
H	H 国	19	1
I	I 国	21	2
J	J 国	23	4
K	K 国	22	2
L	L 国	22	3
M	M 国	21	3
N	N 国	23	4
O	O 国	23	1
P	P 国	20	2
Q	Q 国	20	1
R	R 国	25	4
S	S 国	23	3
T	T 国	21	2
U	U 国	19	1

* 選手名：選手名は便宜的にA～Uまでの記号を用いて仮称とした。

** 国籍は選手が特定できないように便宜的にA～Uまでの記号を用いた。

の9項目を設定し、回答方法は、リッカートタイプの6段階評価尺度を用いた。そして分析方法については、質問項目ごとに単純集計及びクロス集計を行った。

3. 主な結果

3.1. 外国人留学生選手の特性

我が国の留学生は地理的、文化的状況からアジア地域からの留学生が全体の9割以上を占めているが、ラグビーにおける外国人留学生選手に関して

は、競技レベルの低いアジア地域からは一人もいなかった。

対象者を国籍別に見ると、ニュージーランドが33.3%、イギリスが4.8%、サモアが9.5%、トンガが52.4%であった。4カ国全てが、IRB(2007)による世界ランキングで日本より上位であり、ほぼ全員がレギュラーとして試合に出場していることから、大学側は即戦力としてラグビー強豪国からの留学生を求めていることが窺える。また、ラグビーは北米の大学スポーツ(NCAA)には殆ど含まれていないため、日本の大学と競合することが極めて低いことから、ポテンシャルの高い留学生を日本の大学が受け入れやすいと言える。特に、イギリスを除く3カ国には、日本の大学や実業団チームへラグビータレントを斡旋する人材スカウトが存在する。陸上の長距離選手をエチオピアやケニヤから斡旋するスカウトと同種類の輩がいると言える。

3.2. 留学形式と入学形式

留学形式については、私費留学が100%であった。奨学金に関しては、日本学生支援機構(2008)¹⁸⁾によると、留学生の受給者は、44.7%となっているのに対し、外国人留学生選手は100%であった。また留学試験では、「受けていない」が57.1%と半数以上であった。この留学試験は、入学資格の一つとして日本語の能力や学力をみるために「日本語能力試験」や「日本留学試験」等を課している大学もあるが、その留学試験を受験した回答者は42.9%と「受けていない」に比べ少なかった。

3.3. 経済状態

日本は、諸外国に比べ生活コストが高く、留学生が経済的に安定した状態で勉学に励める環境をつくるのが重要である(「我が国の留学生制度の概要」2007, p. 23)。したがって、大学側の外国人留学生選手の受け入れについても学費等の経済的な配慮が必要となる。

すべての対象者が入学金及び授業料の納入において全額免除で、奨学金も支給されていた。また、月額平均支給額に関して、留学生が60,000円であるのに対し、スポーツ留学生は7万円以上が90%となっ

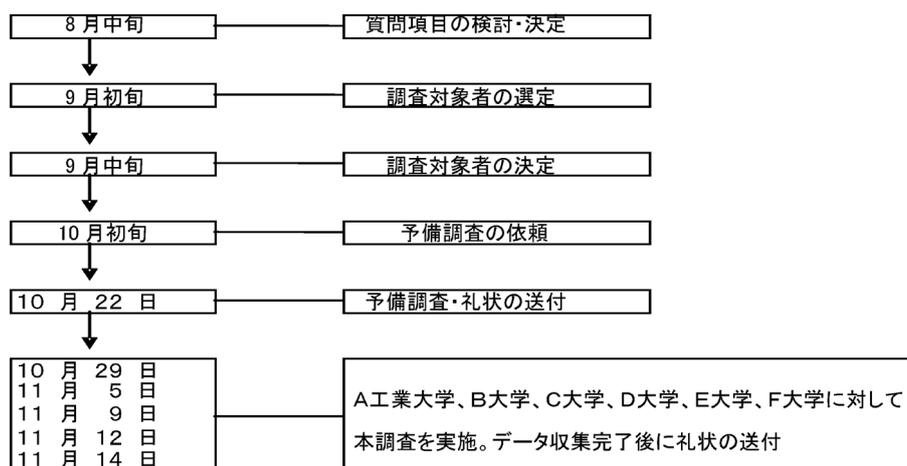


図2 本調査までの手順

表3 質問内容と質問項目

調査内容	調査項目
個人的属性	国籍, 年齢, 学年, 入学年月, 来日年月
留学形式と入学形式	留学形式, 入学形式, 留学試験, 入学試験
経済的側面	入学金, 授業料, アルバイトの有無, 奨学金の有無, 仕送りの有無, クラブ経費支払いの有無
学業的側面	日本語学習歴(入学前と入学後), 授業の出席状況, 学習時間
部活動と競技レベル	練習時間と日数, 出場状況, 大会参加レベル(来日前と来日後)
支援体制の充実度	経済的援助, 住居の提供, アルバイト情報の提供, カウンセリング, 日本での就職情報の提供, 日本語教育, チューター, 帰国後の支援の有無, 図書整備
留学生活の現状	情報収集(生活面と学校面), 情報の収集法, 留学理由, 学校選定理由, 学習上の問題点, 生活上の問題点, 留学制度の改善点(希望), 後輩への留学の勧奨

ており、生活費とお小遣い程度の収入が約束されていることが多く、スポーツ留学生として優遇されていた(表5参照)。

3.4. 学業

日本語学習歴に関して、留学生の83.2%が1年から1年半の期間、日本語学校等で日本語を学習した上で大学に入学するが、対象者は「日本語学習歴なし」が52.4%と半数以上が日本語学習などの機関を設けておらず、入学後に関しても、日本語学習があ

まり行われていなかった(表6参照)。入学当初の1年間、日本語が分からないままの状態が続くため、単位取得に苦勞する学生が多い。B大学の場合、埼玉県K市の国際交流課の方に日本語教室を週2回程度開催してもらっている。また、1日平均の練習時間が2時間18分であるのに対し、学習時間は57分と、非常に少なかった。この練習時間はグラウンドでの練習時間であり、この時間以外にもウエイトトレーニングなどの室内練習時間を勘案すると、学習時間の3倍以上が運動部活動に費やされていると言えよう。

外国人スポーツ留学生の授業の出席状況は、「ほとんど出席している」が61.9%、「まあ出席している」が14.3%であった(表7参照)。授業以外の個人での学習時間に関しては、1日平均、「1時間」が38%、「2時間以上」が10%、「していない」が52%であった。外国人スポーツ留学生と日本学生支援機構(2008)¹⁸⁾が行った調査による一般留学生と比較すると、「2時間以上」が89%と外国人スポーツ留学生に比べて圧倒的に多かった(図3参照)。

3.5. 競技レベルと部活動

奨学金支給額と来日前の最高出場大会レベルを見たが、来日前の競技レベルが高いほど、奨学金の優遇措置がとられるということは見られなかった。試合への出場状況は、「レギュラー」で出場している者が76%で、チームの中心的存在として出場してい

表4 外国人留学生選手の留学形式と入学形式

選手名	留学形式	留学試験 (留学のために受けた試験)	入学形式	入学試験 (入学のために受けた試験)
A	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
B	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
C	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	筆記試験
D	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
E	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
F	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
G	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	実施しなかった
H	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	実施しなかった
I	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
J	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
K	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	面接試験
L	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
M	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
N	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
O	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
P	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
Q	私費(大学の奨学金)	日本語能力試験	スポーツ推薦入学	面接試験
R	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	その他(書類審査)
S	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	その他(書類審査)
T	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	その他(書類審査)
U	私費(大学の奨学金)	受けていない	スポーツ推薦入学	その他(書類審査)

た。また、部活動における練習日数は、21名すべてが1週間平均6日であった。また、部活動での練習時間は、1日平均2.3時間であった。

外国人スポーツ留学生が受けるカルチャーショックとして2点挙げられた。第1点は練習頻度とグラウンドコンディションである。ニュージーランドやサモアなどでは、練習は毎日行わないため、日本の大学の練習頻度に違和感を覚えることが多い。そして、芝生のグラウンドでのプレイが当たり前のスポーツ文化で育ってきた留学生には、日本の大学の土のグラウンドに馴れることが大変である。もう1点は、部活の中の上下関係である。練習場でのコミ

ュニケーションが日本語でとれない1年次から2年次にかけては、留学生は人間関係で辛い思いをすることが多いとのことである。

3.6. 支援体制

外国人スポーツ留学生に対する大学の支援体制はどの程度充実しているのだろうか。留学生に対する大学の支援項目は、「経済的援助」、「住居の提供」、「アルバイト情報の提供」、「カウンセリング」、「日本での就職情報の提供」、「日本語教育」、「チューター」、「帰国後の支援」、「図書整備」である(日本学生支援機構, 2008)¹⁸⁾。それぞれの項目ごとに、6「非常に充実している」、5「充実している」、4

表5 外国人スポーツ留学生の経済状況

選手名	入学金	授業料	奨学金 (月額)	アルバイト	クラブ経費 (月額平均)	仕送り
A	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5万円	なし
B	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5万円	なし
C	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5万円	なし
D	全額免除	全額免除	7~10万円未満	なし	5万円	なし
E	全額免除	全額免除	もらっていない	なし	5万円	なし
F	全額免除	全額免除	もらっていない	なし	5万円	なし
G	全額免除	全額免除	4~7万円未満	なし	5万円	なし
H	全額免除	全額免除	4~7万円未満	なし	5万円	なし
I	全額免除	全額免除	7~10万円未満	なし	不明	なし
J	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	不明	なし
K	全額免除	全額免除	4~7万円未満	なし	不明	なし
L	全額免除	全額免除	7~10万円未満	なし	2万円	なし
M	全額免除	全額免除	1~4万円未満	なし	2万円	なし
N	全額免除	全額免除	1~4万円未満	なし	2万円	なし
O	全額免除	全額免除	7~10万円未満	なし	2万円	なし
P	全額免除	全額免除	もらっていない	なし	2万円	なし
Q	全額免除	全額免除	もらっていない	なし	2万円	なし
R	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5千円	なし
S	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5千円	なし
T	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5千円	なし
U	全額免除	全額免除	10万円以上	なし	5千円	なし

表6 外国人スポーツ留学生の日本語学習歴

日本語学習歴	人数	パーセント
学習歴なし	11	52.4
半年未満	2	9.5
半年~1年未満	2	9.5
1年~2年未満	1	4.8
2年~3年未満	2	9.5
3年以上	3	14.3
合計	21	100

表7 外国人スポーツ留学生の授業出席頻度

授業への出席	人数	パーセント
ほとんど出席している	13	61.9
まあ出席している	3	14.3
あまり出席していない	4	19
ほとんど出席していない	1	4.8
合計	21	100

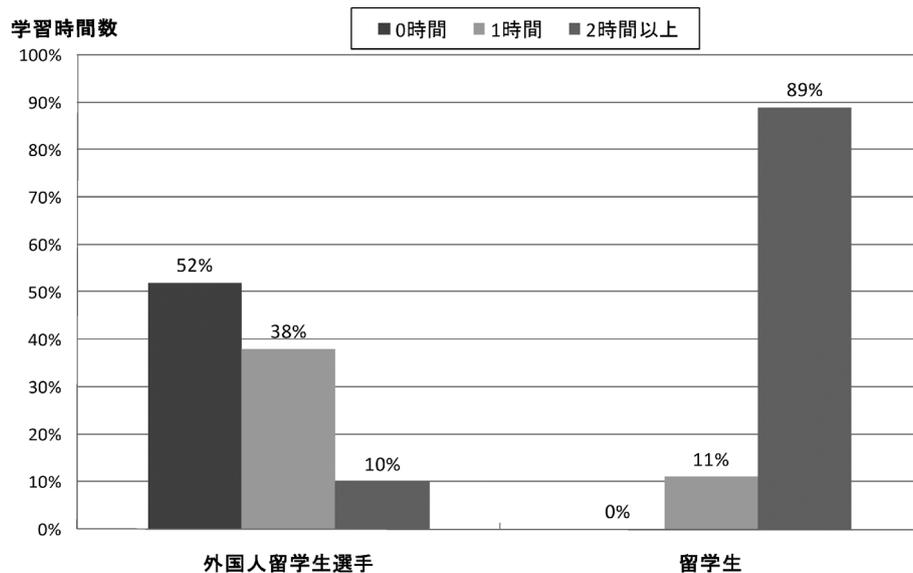


図3 1日平均学習時間の比較

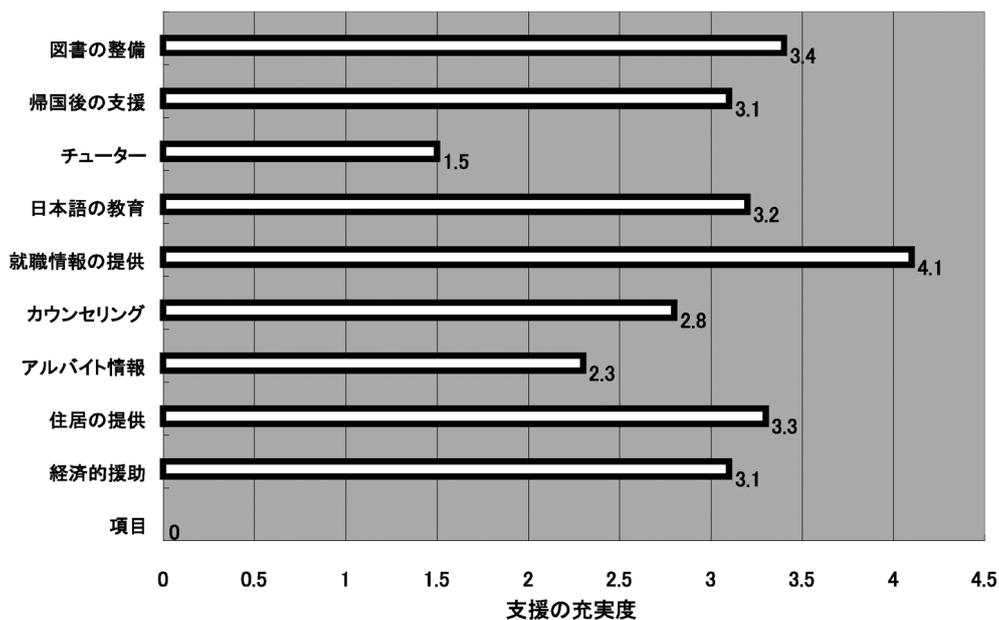


図4 支援体制(充実度)の平均値

「まあ充実している」, 3「あまり充実していない」, 2「充実していない」, 1「全く充実していない」と6段階尺度を用い, 平均値を算出した(図4参照)。また, この評価の分岐点は3.5とし, 3.5以上をポジティブ評価, 3.5未満をネガティブ評価とする。

評価が最も高かった項目は, 「就職情報の提供」(4.1)であった。一方, 評価が最も低かった項目

は, 「チューター」(1.5)であった。「チューター」とは, 遠征などで勉強に遅れてしまった場合に提供される個別指導制度のことを示す。本調査においては, 「チューター」が1.5と低い理由として, ほとんどの外国人スポーツ留学生が「存在を知らない」, 「受けたことがない」と言っていたことから, 大学によっては「チューター制度」を外国人スポーツ留

学生に適用していないことが考えられる。

唯一ポジティブ評価となったのが、「就職情報の提供」であった。この理由は、大学1年生の時から日本の実業団から勧誘されていると述べていたように、外国人スポーツ留学生の競技レベルが高いため早い段階から、実業団チームで構成されるトップリーグから「スポーツ就職」の情報を提供されているからである。但し、この場合も大学からの就職情報の提供というよりも、大学運動部からの情報提供である。

4. 考 察

本研究の目的は、外国人スポーツ留学生に対する日本の大学の受け入れの実態を明らかにすることであった。そこで外国人スポーツ留学生の特性、留学形式と入学形式、経済状態、学業、競技レベルと部活動、支援体制の7つの側面に焦点をあて実態を明らかにしようと試みた。そこで今回の結果をもとに、外国人スポーツ留学生の受け入れ体制と支援体制に考察を行う。

4.1. 大学の受け入れ体制

日本における外国人スポーツ留学生は、日本文化の修得や学位取得などのアカデミックな目的ではなく、大学の宣伝の媒体として期待されている。この点は、日本人のスポーツ特待生と基本的には相違はない。その証拠に、スポーツ特待生の受け入れ体制とほぼ同様に、スポーツ推薦入学制度が適用され、簡単な書類審査または面接試験が入学試験となっており、本来留学生には必須の日本語能力試験まで免除されている。さらに私費留学でありながら、全員が授業料の免除と8割がスポーツ奨学金を貰うなど経済的な面で優遇措置が取られている。事実、外国人スポーツ留学生は、アルバイトを「していない」、仕送りを「もらっていない」が100%であった。スポーツ留学生は、一般の学生選手に比べ、部活動に専念するための配慮がとられていることが窺える。しかしこの優遇措置があるために、部活動に拘束され、私生活にも影響を与えているという問題があるということも考えられる。

外国人スポーツ留学生は即戦力として期待され、チームの中心的存在として試合に出場し、活躍することを義務づけられている。但し、外国人スポーツ留学生はあくまでも「助っ人」であり、消耗品とも言える。この点では、千葉・海老原(1999)¹¹⁾が指摘する大学にとって都合のよい「シークレット・メッセージ」の媒体として利用されており、大学に搾取されているとも言えよう。

4.2. 大学の支援体制

一般の正規留学生の大多数は、大学に入学するまでに日本語学校等で日本語を学習した上で大学に入学する傾向がある(日本学生支援機構, 2008)¹⁸⁾。しかし、本研究の調査対象者の半数が「日本語学習歴なし」で入学し、入学後も日本語教育が行われている傾向はあまり見られず、大学の学業が円滑にできる支援体制が非常に乏しいといえる。実際、大学の講義を受けても、内容を理解する日本語能力が不十分な外国人スポーツ留学生が多く見られた。この点は、日本人のスポーツ特待生が直面する学習困難と大同小異と言えよう。今回の外国人スポーツ留学生は、予想に反して学校の講義にもかなり出席していたが部活動に割く時間があまりにも多く、約20年前の松本(1989)¹²⁾が指摘したように日本の大学運動部活動は学生本来の学業や自主考究を阻害し続けていることを示唆している。

また、日本語学習がある意味で留学の成果の生命線であることを鑑みると、香川大学(2006)の調査報告⁶⁾と文部科学省(2007)¹⁵⁾が「チューター制度」の活用を進めているにも拘わらず、外国人スポーツ留学生に対してこの制度を積極的に活用しようとする大学・大学運動部が殆どないことは、単に留学生自身の問題だけではなく、大学の日本語教育施設やカリキュラム等の支援体制と運動部関係者の姿勢にも問題があると言えよう。外国人スポーツ留学生のみならず一般留学生に対しても支援体制が意図的あるいは無知的に確立されていない日本の大学での留学体験はMaguire(1996)¹⁰⁾とMaguire and Stead(1996)¹²⁾が指摘するように、留学生の帰属意識やアイデンティティにネガティブな影響を与えていると

推察される。

5. 結 論

外国人スポーツ留学生を受け入れる理由として、現在のチームの活性化あるいは大学スポーツの活性化を図ろうとする受け入れ側と、少なくとも母国よりも良い経済的な待遇、さらに日本での就職を期待する留学生の意図がある。このように考えると、日本よりも経済的・文化的に豊かな国から留学生を期待するのは現実的ではない。日本語という特殊な言語を習得するには時間が掛かるため、現状のように日本語の入学試験を免除するような受け入れ形式を継続するのであれば、日本語能力を高めるような支援体制(施設・カリキュラム・チューター等)を各大学に義務づける必要があろう。現状のように、大学が関与できないのか、運動部が治外法権になっているような状態は改善する必要があろう。

日本の留学生への受け入れ体制と支援体制は、世界水準に到達しているとは言い難い。留学生は未来の非公式アンバサダー(親善大使)となる可能性が高いことから、外国人スポーツ留学生がスポーツだけでなく日本文化の習得や日本人とのソーシャルネットワークの構築・拡充ができるようなキャンパスライフを提供することが大学の国際化を促進し、「留学生30万人計画」の達成には不可欠となろう。

6. 主要参考文献

- 1) 千葉直樹・海老原修(1999) トップ・アスリートにおける操作的越境からのシークレット・メッセージ. *スポーツ社会学研究* Vol. 7, 44-54.
- 2) 江淵一公(1989) 日本の対外教育・国際化と留学生教育. *大学論集 広島大学教育研究センター*, 第19集, 55-72.
- 3) Falcous, M. and Maguire, J. Globetrotters and Local Heroes? Labor Migration, Basketball, and Local Identities. *Sociology of Sport Journal* 22, 137-157.
- 4) 福田和夫(1982) 高校野球の県外留学に関する一研究. *日本体育学会第33回大会号* 210.
- 5) 加賀美常美代(2002) 留学生への相談支援体制. *留学交流*, 6-9.
- 6) 香川大学(2006) 留学生学生生活実態調査.
- 7) 木下秀明(1975) スポーツ特待生の沿革と現状. *体育の科学* Vol. 25, No. 2, 92-95.
- 8) 金城かおり(2003) 琉球大学における留学生支援体制と留学生の満足度. *琉球大学留学生センター紀要* 第1号, 17-33.
- 9) 黒野敦子(2006) 学部留学生の日本語使用の実態. *筑波学院大学紀要* 第1集, 195-206.
- 10) Maguire, J. (1996) Canadian Migrants, Ice Hockey, and the Global Sports Process. *Journal of Sport and Social Issues* 23, 335-360.
- 11) Maguire, J. and Stead, D. (1996) Fair pavilions? Cricket migrants, foreign sojourn and contested identities. *International Review for the Sociology of Sport* 31, 1-24.
- 12) Maguire, J. and Stead, D. (1998) Border Crossings: Soccer Labor Migration and the European Union. *International Review for the Sociology of Sport* 33, 59-73.
- 13) 松本耕二(1989) スポーツ留学生に関する研究. 鹿屋体育大学卒業研究.
- 14) 松崎伸一(2006) ラグビー人口について. 愛媛県ラグビーフットボール協会.
- 15) 文部科学省(2007) 我が国の留学生制度の概要.
- 16) 名古屋大学学生教育交流実施委員会(2006) 名古屋大学の外国人留学生のための新しいチューター制度
- 17) Nakamura, Y. (2005) The Samurai Sword Cuts Both Ways: A Transnational Analysis of Japanese and US Media Representations of Ichiro. *International Review for the Sociology of Sport* 40, 467-480.
- 18) 日本学生支援機構(2008) 平成19年度私費外国人留学生生活実態調査. <http://www.jasso.go.jp/scholarship/ryujchosa19.html>.
- 19) 大場重信(2004) 外国人生徒の受け入れについて—入試・入学後・授業—. *早稲田大学国語教育研究* 第24号, 99-101.
- 20) 大阪府国際交流財団(2007) 留学生生活実態調査.
- 21) 大膳 司(2004) 入試形態と入学後の学業成績・大学生活の関係—H大学の事例を参考にして—. *大学入試研究ジャーナル* 第15号, 125-130.
- 22) 宗田周子(2005) 国内におけるサッカー留学に関する研究. 順天堂大学スポーツ健康科学部卒業論文.
- 23) 寺田正義(2006) 留学生の卒業後の支援体制と今後の在り方. *留学交流*, 14-17.

(平成21年2月6日 受付)
(平成21年3月2日 受理)